特別養護老人ホームよねやまの里　短期入所生活介護　利用料金表

令和8年8月1日～

施設サービス費

単位：円

	利用者負担額					
負担割合	1割		2割		3割	
要介護度	1日	30日	1日	30日	1日	30日
要介護1	603	18,090	1,206	36,180	1,809	54,270
要介護2	672	20,160	1,344	40,320	2,016	60,480
要介護3	745	22,350	1,490	44,700	2,235	67,050
要介護4	815	24,450	1,630	48,900	2,445	73,350
要介護5	884	26,520	1,768	53,040	2,652	79,560
要支援1	451	13,530	902	27,060	1,353	40,590
要支援2	561	16,830	1,122	33,660	1,683	50,490

＊上記には加算サービスは含まれていません。

居住費・食費

所得段階		利用者負担額（負担限度額）			
		居住費	食費	計/日	計/30日
第1段階	生活保護・世帯全体が住民税非課税で老年福祉年金受給者	0	300	300	9,000
第2段階	世帯全体が住民税非課税で、本人の年金と合計所得額が80万円以下の方	430	600	1,030	30,900
第3段階－1	世帯全体が住民税非課税で、本人の年金と合計所得額が80万円超120万円以下の方	430	1,030	1,460	43,800
第3段階－2	世帯全体が住民税非課税で、本人の年金と合計所得額が120万円超の方	430	1,360	1,790	53,700
第4段階	基準費用　住民税課税世帯の方	915	1,700	2,615	78,450

施設サービス費　＋　居住費・食費　（30日分）

		利用者負担額						
負担割合	負担段階 ＼ 介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要支援1	要支援2
1割	第1段階	27,090	29,160	31,350	33,450	35,520	22,530	25,830
	第2段階	48,990	51,060	53,250	55,350	57,420	44,430	47,730
	第3段階－1	61,890	63,960	66,150	68,250	70,320	57,330	60,630
	第3段階－2	71,790	73,860	76,050	78,150	80,220	67,230	70,530
	第4段階	96,540	98,610	100,800	102,900	104,970	91,980	95,280
2割		114,630	118,770	123,150	127,350	131,490	105,510	112,110
3割		132,720	138,930	145,500	151,800	158,010	119,040	128,940

＊上記には加算サービスは含まれていません。
＊加算サービスおよびその他の費用は裏面を参照ください。

加算サービス費

令和8年6月1日～

加算名	料金	内容
☆★サービス提供強化加算Ⅰ	22	介護職員総数のうち、介護福祉士の有資格者を80%以上、又は勤続10年以上の介護福祉士35%以上配置している場合
☆ 看護体制加算(Ⅲ)イ	12	常勤の看護師を1名以上配置している場合。要介護3以上の利用者を70%以上受け入れている場合
☆ 看護体制加算(Ⅳ)イ	23	常勤の看護師を基準数以上配置し、医療機関等との24時間連絡体制を確保している場合。要介護3以上の利用者を70%以上受け入れている場合
☆ 夜勤職員配置加算(Ⅲ)	15	夜勤を行う介護職員・看護職員の数が、最低基準を一人以上上回っている場合。喀痰吸引等の実施できる職員が配置されている場合
☆★生産性向上推進体制加算(Ⅱ)(月1回)	10	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っている場合。見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入している場合
送迎加算(片道)	184	利用者の自宅から施設まで送迎を行った場合
療養食加算	8	医師の食事箋に基づく療養食を提供した場合。1食1回。
緊急短期入所受入加算	90	事情により居宅サービス計画に位置付けられていない者を緊急に受入た場合
医療連携強化加算	58	看護職員による定期的な巡視、協力医療機関との緊急時の体制を整え、重度な利用者を受入た場合
口腔連携強化加算 (月1回)	50	口腔の健康状態の評価を実施実施した場合において、利用者の同意を得て歯科医療機関及び介護支援専門員に対し当該評価の結果を情報提供した場合
長期利用者に対する短期入所生活介護	-30	実質連続30日を超える利用者に対して、所定単位から減算
☆★●介護職員等処遇改善加算(Ⅰロ)	17.6%	職員の離職防止・定着促進を図るため、職場環境等要件に定める取組がより促進されるように見直していること

☆は全ての「要介護」のご利用者対象、★は全ての「要支援」のご利用者対象となります

●介護職員等処遇改善加算Ⅰロは、総単位数(施設サービス費と加算サービスの合計)にかかります。

その他の費用

理 容	・出張理髪サービスをご利用いただけます。カットのみ 2,700円。
電化製品持込使用量	・居室に持ち込む電化製品の電気料として 、1製品につき 1日10円を負担していただきます。
その他費用	・日常生活において通常必要となるものに係わる費用であって、ご契約者が負担することが適当と認められる費用は、ご契約者の負担となります。
所持金の管理	・やむを得ず所持金を当施設でお預かりする場合 1カ月あたり500円。
日常生活品	・ご契約者及びご家族が自ら購入が困難な場合、施設の購入代行サービスをご利用いただけます。
ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ、ｸﾗﾌﾞ活動	・材料費・参加費等の実費をいただく場合があります。
複写物の交付	・複写物を必要とする場合には実費をご負担いただきます。
通院等の交通費	・通院や入退院に際して交通機関を利用した場合、従業者分を含む交通費の実費をご負担いただきます。